

令和7年度第2回市川市消防委員会会議録

日時：令和8年2月2日（月）
10時00分～11時30分
場所：市川市消防局 5階ホール

長谷川主幹（司会） ただいまから、令和7年度第2回市川市消防委員会を開会いたします。

（消防総務課長） 消防職員起立・敬礼・直れ・着席

本日のご出席は、木村消防委員長以下13名でございます。
半数以上の委員にご出席いただいておりますので、市川市消防委員会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立いたします。

初めに木村委員長からご挨拶をお願いいたします。

木村委員長

おはようございます。

改めまして、本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

委員長を仰せつかっております、木村でございます。

本日は、月初、週初めということで、皆様大変お忙しい中、委員会へご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

今年は、年明け早々に雪が降りました。市川市内でも所々積雪があったように思います。新年早々雪で、今シーズンは寒い日が続くのかなと少し心配になった次第でございます。

また、ウィルスの感染症も増加傾向にあるということで、ある医療機関の方からお話を聞いております。皆様の会社、団体の職員の皆様におかれましても、体調管理を徹底していただき、インフルエンザだけではなく、この冬を無事に乗り越えられますよう、ご自愛をお願い申し上げます。

本日は、今年度第2回目の消防委員会となっております。前回、第1回の委員会は、昨年7月30日に開催を予定しておりましたが、カムチャツカ半島付近で発生した地震により、東京湾内湾に津波注意報が発令され、市川市内においても一部避難指示が出されたことから、書面会議に変更となりました。本日の委員会では、皆様の活発なご意見と慎重なる審議にご協力いただきますよう、重ねてお願ひを申し上げます。簡単ではございますが委員長の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

長谷川主幹（司会）

ありがとうございました。
続きまして、吉村消防局長からご挨拶を申し上げます。

吉村消防局長

皆様、おはようございます。消防局長の吉村です。
本日はご多忙の中、令和7年度第2回市川市消防委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また平素より、木村委員長はじめ、消防委員の皆様方には、消防局に対しまして、特段のご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

委員長のご挨拶にもありましたが、昨年7月30日に第1回消防委員会の開催を予定しておりましたが、カムチャツカ半島沖地震の発生により、本市におきましても、津波注意報が発令され、沿岸の警戒警備等のため、急遽書面会議へと変更させていただきました。その節は、委員の皆様方のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

昨年、今年と林野火災が相次いで発生しており、昨年2月には岩手県大船渡市で発生した林野火災の消火活動のため、緊急消防援助隊として本市からも40名の消防職員が出動し、12日間にわたり消火活動に従事してまいりました。

また、8月から10月にかけては全国各地で記録的な大雨により、大きな被害が発生しております。

幸い、本市におきましては、大きな災害や事故は発生しておりませんが、災害はいつ、どこで、どのように発生するかわかりません。

消防局といたしましても、あらゆる災害に対し、消防体制の充実強化を図り、市川市の安全・安心の向上に努めて参りますので、委員の皆様方には、今後とも、消防局に対しまして、ご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

なお、本日の消防委員会でございますが、議題が1件、報告が3件。その他1件となっております。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

長谷川主幹（司会）

ありがとうございました。
それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。

初めに、先ほどご挨拶をいただきました、
委員長で市川市消防協力会副会長の 木村 琢 様
続きまして、
副委員長で京葉瓦斯株式会社供給保安部長の
加藤 満 様

次に、市川市議会議員の
同じく、市議会議員の
同じく、市議会議員の
同じく、市議会議員の
同じく、市議会議員の
千葉県企業局市川水道事務所長の
行徳警察署長の
東京電力パワーグリッド株式会社
京葉支社長の
ENEOS株式会社市川油槽所長の
市川市消防団長の
市川市女性消防クラブ会長の
以上でございます。

越川 雅史 様
やなぎ美智子 様
石崎ひでゆき 様
国松 ひろき 様
加藤 圭一 様
久保 裕史 様
相川 隆一 様
宇土谷 友益 様
岩野 博文 様
岡本 宜幸 様
松島 和枝 様

なお、市川警察署長の
NTT東日本株式会社千葉事業部
千葉西支店長の
につつましては欠席のご連絡をいただいております。

小林 純一 様
藤沢 朋 様

なお、本日出席しております消防職員につつましては、お手元の座席表をご確認くださいようお願いいたします。

それでは議題審議に入りたいと存じますが、市川市の各種審議会につつましては、市川市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開することとなっております。

本委員会につつましても、この指針を適用することとしてよろしいでしょうか。

(承認の確認)

全員賛成でありますので、会議公開の指針を適用することとさせていただきます。

なお、本日の委員会につつましては、傍聴希望の方はいらっしゃいません。

それでは議題審議に入りたいと存じます。
市川市消防委員会条例第6条第1項の規定に基づき、委員長に議長をお願いしたいと存じます。
木村委員長よろしくようお願いいたします。

木村議長

はい、それでは議長を務めさせていただきます。
円滑な議事進行にご協力をお願い申し上げます。
早速ですが、会議次第に従いまして順次進めさせていただきます。
なお、事務局からの説明の後、ご質問がありましたらそれに答えていただくことにしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、議題1「令和8年度市川市消防局の主な施策について」議題といたします。
事務局から説明をお願いいたします。

熊澤消防局次長

はい、議長、消防局次長の熊澤でございます。
それでは、「令和8年度市川市消防局の主な施策（案）」についてご説明いたします。
主な施策案につきましては、13件ございます。順に説明させていただきます。

恐れ入ります、資料の1ページをご覧ください。
初めに、「①南部地区消防防災施設整備事業の推進について」でございます。
本施策は、行徳地域におけるさらなる消防力の充実強化を図るため、老朽化が進む南消防署の建て替えを初め、新出張所の建設、災害拠点施設を整備し、消防機能強化を図ることを目的に実施します。
この項目につきましては、この後の報告2と内容が重複いたしますので、後程報告2で担当課から説明させていただきます。

資料の2ページをご覧ください。
「②消防車両の整備の推進について」でございます。
消防車両の更新計画に基づき、消防車両等の整備、更新を行い、消防活動体制の充実強化を図ります。
令和8年度は、はしご付消防自動車、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、各1台を更新します。
また、新たにドローン搬送車1台を製造いたします。

資料の3ページをご覧ください。
「③消防救急無線通信体制整備の推進について」でございます。
安定した消防通信体制の構築と災害時における安全かつ

迅速な消防救急活動の実現を目的に実施します。

施策の内容といたしましては、千葉県が主体となり、県域で進めている基地局の再整備及び消防局の消防救急デジタル無線機の更新を行い、機能強化を図ります。

資料の4ページをご覧ください。

「④火災予防対策の推進について」でございます。

市民に対し火災予防広報を行い、火災を未然に防止し、また火災による死傷者の発生を防止することを目的に実施します。

施策の内容といたしましては、市公式Webサイト等の広報媒体や各種イベント時において、火災予防広報を実施します。

また、春季及び秋季全国火災予防運動に合わせて、火災予防ポスターの掲示や感震ブレーカー設置促進の広報を行います。

資料の5ページをご覧ください。

「⑤住宅用火災警報器の設置及び維持管理普及啓発の推進について」でございます。

市民に対し、住宅用火災警報器の設置及び維持に関する広報を実施し、住宅火災による死者の発生を抑制することを目的に実施します。

住宅火災の犠牲者の多くは、逃げ遅れによるものとなっております。住宅用火災警報器は、火災の発生をいち早く知らせる有効な機器であることから、この有効性について、市公式Webサイト等の広報媒体への掲載や各種イベント時において周知し、設置率の向上を図ります。

また、住宅用火災警報器は設置から10年が経過すると、機器本体の劣化や電池の寿命により有効に火災を感知しなくなることがございます。10年を目安に交換が必要となるため、交換の必要性についても広報を実施して参ります。

資料の6ページをご覧ください。

「⑥火災現場における安全管理体制の構築について」でございます。

火災現場における安全管理及び危機管理に特化する部隊を編成し、配備することにより、消防職員等の殉職及び負傷事故の発生を未然に防止することを目的に実施します。

施策の内容といたしましては、消火活動部隊に対しては、火災現場で直面する危険な事象を監視し、予知し及び回避させるとともに、危機的状況が発生したときは即時に介入し、

これを排除いたします。

火災現場に関係する市民等に対しましては、消防活動区域の設定など、立ち入り禁止エリアを明確にし、火災に関係する者や、付近住民や通行人にも注意喚起等を積極に行い、二次的被害の発生を未然に防ぎます。

資料の7ページをご覧ください。

「⑦消防団及び女性消防クラブの充実強化について」でございます。

施策の目的といたしましては、消防団活動における災害対応力の強化及び女性消防クラブ員の増員並びに若い世代の入会促進を目的に実施します。

施策の内容といたしましては、消防団活動において必要な活動服や防寒ジャンパーを消防団員へ貸与いたします。

また、消防団詰所には非常用電源がなく、大規模災害時に電源の確保ができなくなることも考えられることから、4ヵ年計画で発電機能を有した蓄電池（ポータブル蓄電池）をすべての消防団詰所に整備します。令和5年度から実施しており、令和8年度は第8、10、13、17、23の各分団に配備します。

さらに、更新計画に基づき、消防用ホースを更新します。

一方、女性消防クラブにつきましては、廃棄消防ホースを再利用し、広報物品としてコースターを作成いたします。

また、令和5年度に若いクラブ員の増加を目的とし、和洋女子大学と包括協定を締結したことにより、学生のクラブ員も在籍しています。継続して在籍してもらえるような魅力ある活動を行い、若い世代の会員増加を図ります。

また、SNSを活用し、広報活動を行うとともに、クラブ員自らがイベント等で減災の大切さを直接市民に伝えることにより、本クラブの必要性を理解してもらい、クラブ員の増員につなげて参ります。

資料の8ページをお願いいたします。

「⑧消防応援、受援体制の強化について」でございます。

懸念される首都直下地震や大規模化する台風などの災害に対応するため、広域応援受援体制の強化を図ることを目的に実施します。

施策の内容といたしましては、千葉県広域消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に係る計画に基づいた合同訓練に積極的に参加するとともに、大規模な地震等により本市に甚大な被害が発生した場合を想定し、他市及び他県からの消防応援消防機関の受け入れ等に係る受援訓練を実施いたします。

資料の9ページをご覧ください。

「⑨救急需要対策の推進について」でございます。

救急需要に対し、救急業務を安定的かつ持続的に提供することを目的に実施します。

施策の内容といたしましては、市民等に対し、救急車を適正に利用してもらうための広報活動を積極的に推進し、限りある医療資源としての救急車を有効に活用します。具体的には、3点ございます。

1点目は、救急車の適正な利用を推進するため、「ためらわずに救急車を呼ぶべき症状（緊急性の高い症状）」を広報し、救急車が必要な症状を市民等に理解してもらいます。

2点目は、各種救急電話相談や全国版救急受診アプリ「Q助」等の周知を強化し、搬送人員に占める軽症率を低減します。

3点目は、高齢者の救急事故を未然に防止するため、転倒予防、熱中症予防、ヒートショック対策などの予防救急の推進を図ります。

目標でございますが、過去10年間の平均軽症率は49%でありましたが、令和7年は目標値としておりました45%を初めて下回りました。引き続き軽症率45%以下を目標として各種施策に取り組んでまいります。

資料の10ページをご覧ください。

「⑩救急業務高度化の推進について」でございます。

救急隊員の教育体制の充実強化及びDX化の推進を目的に実施します。

施策の内容といたしましては、救急隊員の教育体制の充実強化としまして、救急救命士、救急隊長及び救急隊員など、各職級に応じたきめ細やかな研修を実施し、OJTを含めた教育体制により救急隊員としての資質及び技術の向上を図ります。

また、救急DX化を推進し、マイナ救急を軸とした傷病者情報を円滑、確実に医療機関に提供し、病院到着後の早期治療開始につなげるとともに、現場滞在時間の短縮により、傷病者の負担軽減を図ります。

資料の11ページをご覧ください。

「⑪応急手当普及啓発活動の推進について」でございます。

バイスタンダーによる心肺蘇生法実施率を向上させ、生存率及び社会復帰率の向上を目指します。

この背景といたしまして、近年、救急隊の現場到着時間は

10分を超えております。蘇生率は1分経過するごとに1%低下することから、応急手当の普及啓発活動の推進が重要となります。

施策の内容といたしましては、市内在住、在勤、在学の中学生以上を対象とした応募型救命講習会の開催や、講習時間が短縮できるWeb講習、出張型講習会などの効率的な講習会を開催します。

また、将来を担う子供たちに応急手当を推進するため、小学生を対象とした救命入門コースを開催いたします。

さらに、応急手当普及員を育成し、自らが働く事業所や団体等において従業員等に対して救命講習の指導を行い、バイスタンダーの育成を図ります。

資料の12ページをご覧ください。

「⑫研修講習の充実について」でございます。

警防隊、救急隊及び救助隊の隊員は原則、県消防学校での研修を修了する必要があるため、また、業務の遂行には救急救命士や大型自動車運転免許等の資格の取得も必要となります。

各種部隊の安定的な運用のため、各種研修講習を充実させ、隊員の要請を行います。

施策の内容といたしましては、職員の消防大学校、千葉県消防学校の各教育課程への入校、救急救命士養成研修や大型自動車免許取得講習など各種資格を取得させます。

資料13ページをご覧ください。

最後に「⑬安全衛生管理体制の充実と健康管理体制の推進について」でございます。

消防局及び消防署の働きやすい環境の構築、また公務災害及び通勤災害のゼロを目指すことを目的に実施します。

施策の内容といたしましては、産業医に消防局及び消防署所を巡視していただき、そのアドバイス等を取り入れ、職場環境の整備に努めるとともに、産業医の健康相談、安全衛生委員会での救急救命士の健康に関する講義を通して職員の健康管理意識を高めます。

また、ハラスメント撲滅に向けたハラスメント研修会の実施や災害活動時、訓練時及び通勤時における事故事例やヒヤリハット事例を共有し、公務災害及び通勤災害ゼロを目指して参ります。

令和8年度市川市消防局の主な施策（案）についてのご説明は以上でございます。

木村 議長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から、「令和8年度市川市消防局の主な施策（案）について」13項目ということで説明をいただきました。これに関しまして、何かご質問はございますでしょうか。

越川委員

はい、議長、越川です。

まず⑩の応急手当普及啓発活動の推進ということで、施策の内容を伺いました。

いろいろやろうとする意気込みや工夫をしようとしていることは感じられるのですが、「救命入門コース」ですとか、「応急手当普及員」という言葉などが出てきて、私の知るところ、ここには書かれていないのですが、「消防マイスター」というものもあったりして、何か色々なものが、バラバラに、あるというところで、何かもう少し分かりやすい方が、良いのではないかと思うのですが、この辺りはどのように考えているのかお伺いします。

林救急課長

はい、議長、救急課長です。

ご質問ありがとうございます。

施策の内容の中に「救命入門コース」であるとか「普及員講習」、或いは「消防マイスター」というワードが出てまいりました。「消防マイスター」につきましては、縦割りで申し訳ありませんが、予防課が担当しており、初期消火や避難に関すること、またその一環として救命講習といった内容も含まれております。火災予防等々、災害を未然に防ぐ、或いは有事の際に、そういった手助けが出来るような方々の育成ということで認識していただければと思います。

一方、「救命入門コース」でございますが、これは通常の救急救命講習は中学生以上を対象としておりますが、小学生にも、具体的には小学4年生以上の方を対象にしておりますが、小さなお子様でもできる事がありますということで、まずは入門として、少し知識を付けていただいて、中学生以上になったときに救命講習に発展していってもらおうということでございます。

次に、「応急手当普及員講習」についてでございますが、救急救命講習は、我々消防職員が講師となり指導をしておりますが、企業様、或いは高齢者施設様などでは、さらに従業員等に対する育成も必要だということで、救命講習の指導にあたる指導者を認定する講習となっております。

越川委員

意欲があつてスキルを習得しようとする方は、「応急手当はやるけど、消火には関心がありません」とか、「消火には関心があるけど、けがをしている人の手当には興味ないです」ではなくて、本当に自分のできる限りのことは、全てやろうという方だと思います。ですから、例えば「消火」なのか「防火」なのか、或いは「救急」なのか「AED」なのかとか、沢山のメニューがある中で、受講する方が全体を把握していなければ、何か1つ受けたらもうこれで終わりなのかなと思う方もいるかもしれない。

学習意欲があつて他のメニューがあるということがわかっていれば、他のスキルを身につけようとするかもしれないですし、ゲームとかでもコンプリートみたいな言い方をしますが、すべてメニューをこなせば、一通り学んだんだとか、そのあたりの全体構造がわかるように、あまり縦割りという言葉が、出てこないように取り組んでいただければと思います。これ以上の答弁は結構です。

次に⑬の安全衛生管理体制の充実と健康管理体制の推進のところ、もう1点お伺いします。

消防局におけるパワーハラ事案がありました。確か、報道されたところによりますと、行為期間が数ヶ月に及んでいたということで、発覚の経緯がちょっと覚えていないんですが、数ヶ月間行為が及んでいたという事は、見て見ぬふりをしていた人がいたのではないかと、内部通報制度が機能していなかったのではないかと、或いはそもそもそんなものがあるとわかっていなかったとか、内部通報をしたところで報復されるというように、信用されていなかったとか、何か背景があったと思うのですが、この辺りもう少しご説明いただけますでしょうか。

井橋消防総務課長

はい、議長、消防総務課長です。

パワーハラスメントの件についてご説明をさせていただきます。

行為期間が数ヶ月に及ぶということで、今ご指摘があったところでございます。この発覚の経緯に関しましては、行為を受けた職員から、市の職員課健康管理担当者に相談をして事案が発覚したものでございます。

この相談窓口は、消防局も含めて、健康管理担当室に一本化されておりますので、この通報窓口については、周知されているものと考えております。

また、報復を恐れてですとか、そういったことは聞き取り

の段階では確認ができておりません。

引き続き、この相談窓口の周知を徹底するとともに、今回の事案を受け、新たに各消防署にハラスメント相談員として副署長を選任したほか相談員の下にハラスメント防止推進員を設置し、推進員を中心としたハラスメント防止対策を講じたところでございます。

また、通報のシステムとしましては、市の健康管理担当室で一本化されているものの、消防局内部でも相談ができる体制をとということで、ロゴフォームの機能を使い、匿名でも相談可能なフォームを開設しました。こちらは匿名で消防総務課長宛に相談できるというもので、ハラスメントだけでなく、職員が抱える悩みなどにも対応できるものとなっております。

以上でございます。

越川委員

ハラスメントを受けた方は、もう職務に復帰されていて、その後の心のケア的なものは、何か対応がなされているということでしょうか。

井橋消防総務課長

はい、議長、消防総務課長です。

被害を受けた職員に関しましては、病休ですとか休職をすることなく、引き続き勤務しております。

また、本人に対する聞き取りでは、すでに行方自体は収まっており、問題なく勤務できているということでした。

以上でございます。

越川委員

消防官という仕事も、なかなか厳しい局面があるので、これから人員の確保なども難しくなることは、皆さん共有できていると思います。

先ほどの見て見ぬふりをしている者がいなかったかという所ですが、結局加害とされる何人かを処分して、見て見ぬふりしている人が平然としているような組織や組織風土では良くないと思いますので、このあたりにも今後、十分目を配っていただいて、市川市消防局というブランドイメージというか、今の時代、何かあればSNSで信用失墜というのは一瞬にしてなってしまうものですから、気をつけて取り組まれていただきたいと思います。以上です。

木村議長

はい、ありがとうございます。その他ございますか。

国松委員

はい。

②消防車両の整備の推進と⑫研修・講習の充実に関連してお伺いさせていただきます。

②の方でドローン搬送車の製造ということでございますが、職員の中でドローンを操縦できる方がどの程度いらっしゃるのか、また、今ドローンの操縦は国家資格になっていると思いますが、そちらを持たれている方がいるのか、⑫の研修項目にドローンの項目がないんですが、ドローンの操縦訓練などはされているのか、お答えいただきたいと思います。

指宿企画管理課長

はい、議長、企画管理課長です。

はじめに、ドローンを運用している隊員の人数についてお答えいたします。

ドローンを操縦できる隊員は、消防局全体で19名となっております。しかしながら、ドローンの運用は消防局の日勤職員が行っていることから、現在は12名で運用しているところでございます。

次に、ドローンの資格につきましては「国家資格」と「民間資格」があり、国家資格は、飛行経路の下で立入管理措置を講じなくても自由に飛行させることができるなど、国が認めた知識と安全飛行技術を持つと認められた技能証明になります。

一方、民間資格は、民間団体がドローンの安全な飛行・操縦技術を持っていることを示す技能証明書で、一定の講習や飛行実績を経て得られる資格です。ドローンを夜間に飛行させたり、目視で機体が見えない状態で飛行させるなどの行為は「特定飛行」と呼ばれ、特定飛行をさせるためには国土交通省から許可承認を得なければ実施することはできません。

ただし消防の場合、特定飛行行為は、災害発生時においては特例で飛行させることが認められていることから、国家資格を有しなくても、一定の技能を有し、事前に立入管理措置を講じた計画で許可承認の届出をすれば平時の訓練等も対応できることから、民間資格でも十分に対応できるため、6名の隊員が民間資格を取得しております。

民間資格を取得した者以外の隊員は、民間資格取得者が講師となり、技術指導と一定時間のフライト研修を受け、安全に飛行できると認められた者として登録しています。

今後も順次研修を行い、ドローンの運用人数を拡充していきたいと考えております。以上でございます。

国松委員

ありがとうございます。
それでは⑫の研修の項目にドローンの研修を入れていただくなどしていただけたらいいなと思います。
提案でございますので、答弁は結構でございます。
以上です。

木村議長

はい。ありがとうございました。その他ございますか。

石崎委員

それでは、④火災予防対策の推進と⑬安全衛生管理体制の充実と健康管理体制の推進について、まず④番から質問をさせていただきます。

感震ブレーカーの設置促進の広報を行うという部分がありました。この資料の中では千葉県感震ブレーカーアンケート結果で、認知度が30.2%、設置率10.1%とありますが、これは千葉県内の状況なのか、それとも市川市の状況なのかがわからないので、その確認をさせてください。

もう1つは、感震ブレーカーを推進していく上でのKPIを設定しているのか。設定しているのであれば、その内容と市川市内で認知度と設置率をどの位まで上げるというふうに考えているのか、目標数値が知りたいです。

この感震ブレーカーにはいろいろな種類があって、ここにも書いてありますが、非常に高いものから安いものまで、また設置に対して工事が必要なものから、簡易的にコンセントに挿すだけの物もありますが、市川市としてどのような形でこの感震ブレーカーを推進していくのか。例えばお隣の江戸川区では、希望者に感震ブレーカーを配布したという実績があると思いますが、そのようなことも合わせてどのように考えているのか、まずはこの④番から答えていただければと思います。

戒田予防課副参事

はい、議長、予防課副参事でございます。
感震ブレーカーの質問について回答させていただきます。
まず千葉県感震ブレーカーアンケートの結果でございますが、これは千葉県がインターネットで300人に対してアンケート調査をした結果でございます。千葉県内の認知度が30.2%、そして設置率が10.1%という結果が出ております。
次にどのタイプのを推奨しているかということでございますが、市川市消防局ではどのタイプを推奨するということとはしてございません。これは、火災予防条例で設置について定められている住宅用火災警報器とは違い、感震ブレーカーは、任意で設置していただくものでございますので、特に消防からどれがいいかというような勧め方はしておりません。

この感震ブレーカーは、工事が必要なもの、簡易的に設置できるものがございますが、市川市では、補助制度などもございました。来年度も補助があるかどうかは他部署のため把握しておりません。

目標数値についてでございますが、先ほども申し上げたように火災予防条例で定めているものであれば、住宅用火災警報器のように、何%という目標を出しますが、これは義務ではないものでございますので、目標数値までは出しておりません。

以上でございます。

石崎委員

ありがとうございました。

お隣の江戸川区では、配布をして、設置率を上げようという形をとっています。

市川市では、補助制度があったとのことでしたが、申請が煩雑で件数が伸びていないのも事実です。

また、ICHICOに関しても、お米と違って、お米の場合はその場でポイント還元ですけれども、例えばコンセントタイプの感震ブレーカー1万円程度のものを買って、後から申請をして30%の3000円もらうというような煩雑さがあったため、数字が伸びていないというふうに認識をしています。

また、感震ブレーカー設置促進の広報を行うという施策を作っているにもかかわらず、根拠がないので数字を定めていないということであれば、全くもって検証もできない事業になってしまうので、今後この方法を考えていただきたいと思います。

今、多くの自治体、総務省消防庁の方とも話したことがありますけれども、感震ブレーカーの推進をしていきたいというところはあるのですが、具体的な方法とか数字が全然立っていない状況です。やはり、市川市は市川市でこの問題について、目標値の設定、また補助に関しても、ここまで出来たわけですから、コンセント型感震ブレーカー1万円程度の購入で、その場でポイントが返ってくるような、もっとわかりやすい制度を経済部や企画部と連携をしていただければなというふうに思います。

この項目は以上です。

次に⑬番、ハラスメントについてです。

ハラスメントの一番の問題点は、内部調査で本当にいいのだろうかという点が1つあります。

内部調査の場合、組織防衛という部分で甘くなってしまう傾向があるというふうに識者から言われています。そんな中で、見て見ぬふりをした人がいたんじゃないかという話もありました。この辺について外部の調査を入れなかった理由は何なのか、また、今後外部の調査を入れていく可能性があるのかとい

う点についてお伺いします。

また、他にハラスメント事案を抱えていないのかというところでは、私も今消防のハラスメントに関して、初期段階の相談を1件受けております。そういった相談が来ている以上やはり、この市川市消防局の中でハラスメント問題というものがまだ残っている可能性があるのではないかなと思います。相談に関しても、副署長や同じ消防署の職員に相談ということになりますと、かなりハードルが高いのかなと。

消防とは関係のない市の健康管理担当室で受けるという部分に関しても、どこまで相談が本当に行くのかなというふうに疑問を持っています。第三者機関を作るなり、相談しやすい体制というのを、例えば弁護士さんとか、心理カウンセラーとか、そういう第三者に相談しやすい体制を構築するお考えはあるのかご回答をお願いします。

井橋消防総務課長

はい、議長、消防総務課長です。

ただいまのハラスメントの件についてお答えいたします。

まず調査について内部調査でいいのかということに関しましては、市の健康管理担当室の方で調査を担当しております。そちらに消防局の消防総務課長並びに人事担当の主幹が立ち会って、行ったものでございます。基本的には市の対応となりますので、こちらに関しては、消防局単独で第三者機関の介入というものを考えることは出来ませんが、こういったご意見をいただきましたので、今後、市の職員課健康管理担当室並びに人事課等関係機関と情報共有を図り、検討をさせていただければと考えております。また消防局で、他にハラスメント事案を抱えていないかということに関しましては、ハラスメントの相談フォームを開設しまして、こちらで相談を受けている事案がございまして、こちらに関しては、個人情報もございまして、具体的なお話は控えさせていただきます。消防内部で対応できる段階のものであれば、しっかりと対応して参りますし、また市の方と連携する必要があるものに関しましては、健康管理担当室とも情報共有を図って対応してまいります。

今後、第三者機関の弁護士並びに心理カウンセラーというお話もございましたので、こちらの件に関しましては、市とも情報共有を図りたいと考えます。以上でございます。

石崎委員

ありがとうございます。

後ろ向きな部分と前向きな部分が混在していると思います。ハラスメントっていう言い方をしていますけれども、内容によっては、これ犯罪なわけですから、働く人たちの環境を整備する。

体の健康、心の健康、その点を考えると、内部で済ませるという考え方は非常に後ろ向きだと思います。どうしても組織防衛という部分がどこかにあります。また、相談者も相談がしづらい、自分が相談した段階で情報が漏れてしまう。或いは、そのあとの処分が軽くなるという部分があります。これは、しっかりと今後の課題として取り組んでいただきたいなというふうに思います。私もハラスメントの問題というのは、何度か議会で指摘してきており、相談も数多く来るようになりました。一般職員からもそうですし、消防の方からのお話も来るようになってきました。こういうところで、しっかりとケアをしていただくということと、やはり、第三者、隠せない弁護士等を入れていただくことが将来的に市川市の消防局の職員の働きやすい環境、これが整うことによって優秀な人材の確保に繋がっていくと思います。

また、相談窓口が市役所一本となっていますけど、総務省にもハラスメント相談窓口がありますよね。これもしっかりと周知をしていただきたいと思います。今、何でも市川市内で収めようとしているようなイメージがあります。消防局も市役所も一緒ですから、その辺をしないでまとめようとするのではなくて、総務省の窓口のポスターもあるはずです。そういうのを消防局内に貼るなどして、職員の体の健康、心の健康を守っていただけるように、ぜひお願いします。以上です。

木村議長

ありがとうございました。その他ございますか。

やなぎ委員

1点だけです。項目としては2ページ、②消防車両の整備の推進になるのでしょうか。

先般、マンション自治会の役員をされている方が避難訓練をする際に、地震体験車を活用させて欲しいと頼んだけど、1台しかなくて、日程が合わないと言われたということなんです。地震体験車は1台だけなのか、利用は多いのか、災害出動する消防車両を最優先するというのはわかるのですが、やはり地震体験車も、様々なイベントだけでなく訓練にとってはとても大事なと思うのですが、その辺どうなのかお伺いできればと思います。

指宿企画管理課長

はい、議長、企画管理課長です。

ご質問ありがとうございました。

地震体験車は、東消防署で受け付け、管理をしております。大変申し訳ありませんが、実際にどの位の申請があるのか、手持ちの資料がないのですが、おっしゃるように人気があるとい

うことは把握しております。使用日の3ヶ月前から予約が取れるようになっているようです。

人気はありますが、車両を増やすという場合には、併せて人員の増員も必要になりますので、今後その辺りも踏まえながら慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

やなぎ委員

ありがとうございました。

意見を寄せてくれた役員の方には、今のお話をしておきます。

職員の確保が必要だということですよ。優先すべきは災害現場の方だと思いますが、ぜひご検討いただければと思います。ありがとうございました。

木村議員

その他、質問、ご意見はございませんでしょうか。

宇戸谷委員

はい。宇戸谷でございます。

ご説明ありがとうございました。

私からは、2点ございます。

1点目は、感震ブレーカーについて石崎委員からお話ございましたが、私ども東京電力パワーグリッドといたしましても、電気火災の防止という観点から、感震ブレーカーの普及促進を進めてございます。防災訓練等でブースを出したりして、地道な活動しております。普及、周知という部分に限った形になってしまいますが、何か連携できることがあれば、ご協力をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目ですが、⑨救急需要対策の推進に関してでございます。

皆様のお取り組みで、軽症率が非常に下がってきているということで、誠にありがとうございます。やはり救急、救命の皆様の人パワーというものも限定的かと思うのですが、この軽症率45%以下という目標で、まだまだ下げていく必要があるのかなと感じています。とは言ってもなかなか軽症、重症の見極めが難しい患者様がいらっしゃると思いますが、さらに軽症率を下げていくことについて、どの位までなら下げられる、いわゆる下げしろについて、何か分析をされていれば共有いただければと思います。

林救急課長

はい、議長、救急課長です。

ご質問ありがとうございます。

この軽症率についてでございますが、具体的、客観的な状況を示すデータが取れておりません。年間2万7000から8000件、市川市内で救急需要がございますが、個別に調べるのがなか

なか困難でございます。ただ、我々3年ほど前から、軽症率を下げようということで目標を掲げ、それに対しまして、広報活動を継続的かつ持続的に、より強固に進めて参りました。今回軽傷率が45%を下回ったというのは、おそらくその広報が一定程度の効果があったかと思えます。ただ、それを証明するものがございませんので、どの位の効果があったのかというのはなかなかお答えしづらいところではございます。

ちょっと話が変わりますけども、幸いにして市川市内の救急需要は、ここ2年減少しております。その減少している中で軽症率も下がっているということに関しましては、市民の理解が得られているというように認識しております。今現在私の立場からいえることは、継続的な広報活動を引き続き進めていくということになるかと思えます。よろしいでしょうか。

宇戸谷委員

ご回答ありがとうございました。

非常にいい方向に進んでいるものと理解いたしました。

救急、救命の皆さんのマンパワーでございますので、もし下げられる余地の傾向がもしわかりますと、より効果的な広報ができるかと思えますので、この辺りも継続してご検討ないしはデータ分析をお願いできればと思えます。

ありがとうございました。以上です。

木村議長

はい、ありがとうございました。

その他、ご質問、ご意見、ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これは審議事項の議題となりますので議題としてお諮りしたいと思います。

本件については、承認するというところでよろしいでしょうか。

(承認の確認)

ありがとうございます。それでは異議なしということで、本件についてはご承認いただきました。

それでは、次に、報告事項に移ります。

報告1「令和7年消防出動状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

白岩消防局次長

はい、議長、消防局次長の白岩です。

私からは報告1「令和7年消防出動状況」についてご説明いた

します。

資料の14ページをお願いいたします。

なお、これからご説明いたします内容は、令和8年1月7日現在の概数となりますので、ご了承をお願いいたします。

初めに出動状況ですが、火災は91件で、前年より3件減少しました。

その他出動は1,060件で、前年より200件増加。

PA連携（救急隊の支援活動）は4,183件で、前年より191件の増加となっております。

次に、自然災害が3件、応援火災が48件、救助出動が477件、救急出動は2万7,152件で、前年より711件の減少となりました。

火災の発生状況ですが、建物火災が64件、車両火災が5件、屋外でごみなどが燃えるその他火災が22件となっております。

また、焼損棟数は71棟、焼損床面積は505平方メートル、損害額は7,211万9,000円となっております。

次に、火災により亡くなられた方は2名、負傷された方は18名となっております。

恐れ入ります、資料の15ページをお願いいたします。

火災原因別状況です。原因で最も多かったものは、たばこで15件でした。次いでコンロが11件、電気機器が10件となっております。

恐れ入ります、資料の16ページをお願いいたします。

救急出動状況です。種別区分で多かった上位3つは、急病の1万8,239件、次いで一般負傷の4,464件、そして交通事故の1,393件となっております。

次に、消防相談出動状況です。この表には市川市役所のまちの相談直行便で行う業務も含まれております。夜間休日等は消防が対応しております。4消防署の合計は376件となっております。以上でございます。

木村議長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から報告1「令和7年消防出動状況について」の説明がございました。何かご質問等は、ございますか。

よろしいですか。

木村議長

それでは、次に移ります。

報告2「南部地区消防防災施設整備事業の進捗について」事務局から説明をお願いいたします。

指宿企画管理課長

はい、議長、企画管理課長です。

恐れ入りますが、資料の17ページをお願いいたします。

私からは、報告2「南部地区消防防災施設整備事業の進捗について」をご報告させていただきます。

初めに、南消防署の建て替えの経緯について、改めましてご説明させていただきます。

行徳地域の消防体制の要となる南消防署は、昭和53年の竣工から48年が経過し、庁舎、設備ともに老朽化が著しく、また、消防車両の増加及び大型化に伴い、車両が車庫に収まらない状況となっております。そのため、現南消防署から東へ約170メートルの場所と程近く、行徳地域の中心部に位置し、消防警備上有効な配置である新浜幼稚園の跡地へ移転し、建て替えを行います。

建物の概要につきましては、敷地面積約2,000平方メートル、建築面積約1,040平方メートルなど、現在の南消防署の約2倍の規模になる予定でございます。

建て替えにより期待される効果につきましては、現在の車庫は消防車両を一部縦列に駐車したり、柱の後ろに配置するなど、狭隘な状態となっておりますが、新庁舎では車両を横1列に配置することが可能となり、災害出動時の迅速かつ安全な出動体制を確保することができます。

また、届け出等で来場される方のために、一般来庁者用駐車場を現行の1台から4台に増やして参ります。

次に、新しい庁舎には、これまでの市内の消防署にはない熱や煙を体験でき、実災害に近い状況を作ることができる訓練施設を設置し、隊員の災害活動能力の向上を図ります。

3階には多目的ホールを設置することで、南消防署での救命講習会の開催が可能となり、行徳地域の市民の皆様の利便性の向上と救命率向上を図って参ります。

さらに、庁舎は年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いにかかわらず、誰もが安全快適に利用できる、ユニバーサルデザインを採用した施設といたします。南消防署の移転、建て替えの進捗状況につきましては、住民説明会等を開催し、近隣住民や学校関係者、施設利用団体などと丁寧に意見交換を重ねながら、着実に事業を進めて参りました。

令和7年度は、南消防署建設に伴う測量が終了し、現在は令和9年度にかけて行う「市川市南消防署新築工事等基本設計・実施設計業務委託」の執行に向け準備を進めております。設計業者が決まり次第、事業が確実、円滑に進むよう、詳細な打ち合わせを行って参ります。

令和8年度におきましては、「家屋等事前調査業務委託」、「地質土質調査業務委託」や新浜幼稚園内の「樹木移植業務委託」の実施を予定しております。引き続き、近隣住民や学校関

係者、施設利用団体などへ丁寧な説明を続け、地域住民から信頼され、親しみの持てる消防署の完成に向け事業を進めて参ります。

最後に、今後のスケジュールといたしまして、今年度から令和9年度にかけて、「市川市南消防署新築工事等基本設計・実施設計業務委託」を、令和10年度から令和11年度の2カ年で新築工事を行い、令和11年度中の開署を目指して参ります。

以上でございます。

木村議長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございました。何かご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは次に移りたいと思います。

報告3「第53回全国消防救助技術大会の結果について」事務局から説明をお願いいたします。

高橋警防課長

はい、議長、警防課長です。

私からは、報告3「第53回全国消防救助技術大会の結果について」ご説明いたします。

資料18ページをお願いいたします。

消防救助技術大会は、救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養い、消防隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを目的に毎年開催されております。今年度の全国大会は、令和7年8月30日の土曜日に、兵庫県三木市にあります、兵庫県消防学校で開催されました。

市川市消防局からは、関東地区指導会を勝ち抜いた特別救助隊員5名が、陸上の部「障害突破訓練」に出場しました。

ここで障害突破訓練の説明をさせていただきます。

舞台上のスクリーンをご覧ください。

(障害突破訓練の動画を上映)

5人1組で行う訓練で、「壁を乗り越える」、「梯子を上る」、「ロープを渡る」、「ロープで降りる」、「煙の中を通過する」の基本動作により、5つの障害を突破する訓練です。

種目の説明は以上です。

大会の結果につきましては、22チーム中9番目のタイムで入賞となりました。

以上でございます。

木村議長

はい、ありがとうございます。

大変興味深い動画を見させていただきました。日頃の訓練の成果が、十分発揮できたのではないかと思います。

ただいま事務局からご説明がありました。「全国消防救助技術大会の結果について」何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは以上で報告を終わります。

次に、その他といたしまして、「消防局における今後の主な行事予定について」事務局から説明をお願いいたします。

井橋消防総務課長

はい、議長、消防総務課長です。

消防局における今後の主な行事予定について説明をさせていただきます。

恐れ入ります。会議資料19ページをお願いいたします。

消防局における今後の主な行事予定につきましては、4月28日に、さいたま市で開催される「第49回関東支部消防職員意見発表会」、5月22日に千葉県消防学校で開催される「第51回消防救助技術千葉県大会」、5月下旬に大野消防訓練場で開催予定の「第65回市川市消防団消防操法大会」の他、記載の通りとなっております。

なお、「第49回関東支部消防職員意見発表会」につきましては、昨年11月に実施いたしました「市川市消防職員意見発表会」で最優秀賞を受賞した南消防署八木澤消防士が、先週1月30日金曜日に千葉市で行われました「第67回千葉県消防職員意見発表会」に出場し、最優秀賞を受賞したことから、千葉県代表として出場をいたします。

以上でございます。

木村議長

はい、

ただいま事務局から「今後の主な行事予定について」ご説明をいただきました。この件について、ご質問はございますでしょうか。

やなぎ委員

1点お聞きします。

先月、1月26日に、中山法華経寺のそばを通りかかったときに、大きな訓練をなさっていたみたいで、消防の皆さんがおられました。昨年と同じような時期に実施していたと思いますが、中山法華経寺で毎年行っている消防訓練はどのような訓練なのかお聞きしたいと思います。

戒田予防課副参事 はい、議長、予防課副参事でございます。
先日、中山法華経寺で行われました消防訓練についてご説明いたします。
この訓練は、文化財防火デーに合わせまして、中山法華経寺で訓練を実施しました。これは、昭和24年に世界最古の木造建造物である奈良の法隆寺の金堂が火災によって焼失し、また、それに続いて松山城など国宝が相次いで焼損したことから、翌年、文化財保護法が制定されました。その後、昭和30年から1月26日を文化財防火デーということで定められております。
これを受けまして、市川市では重要文化財に指定されている国宝が、中山法華経寺に沢山ございますので、それらを火災から守るために、毎年文化財防火デーに因みまして、訓練を実施しております。
今年は中山法華経寺の自衛消防隊、消防局、消防団、女性消防クラブ、それから地域住民や近くの幼稚園児が参加し、総勢161名で訓練を実施いたしました。
今後もこの訓練を毎年続けることで、重要文化財を火災から守るという意識を高めていきたいと考えております。
以上でございます。

やなぎ委員 詳しいご説明、ありがとうございました。
あの日帰宅して、NHKのニュースで姫路城の訓練の様子が報道されていまして。その時、消防の方が「国宝の姫路城を守るためには、国宝級の防火のための施設と国宝級の私たちの消防力が試される」とおっしゃられていまして。
この訓練は、本当に大事な訓練だと思います。
詳しいご説明ありがとうございました。

木村議長 はい、ありがとうございました。
その他、全体を通じてでも結構ですが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これにて本日の議事はすべて終了とさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

長谷川主幹（司会） 本日は、お忙しいところ、委員会へのご出席、またご審議くださいまして誠にありがとうございました。
以上をもちまして、令和7年度第2回市川市消防委員会を閉会いたします。

(消防総務課長) 消防職員起立・敬礼・直れ・着席

令和 8 年 3 月 30 日

消防委員長

木村 琢
